

令和5年度12月補正予算の概要

議会提出予定日：11月22日(水)

1 補正予算のポイント

- 指定避難所に指定されている県立高校の武道場の環境を改善するほか、年度内に対応が必要な予算を措置する。
- その他、年度内の事業の執行見込みを踏まえて予算を減額する。
- 県税収入や繰越金等の歳入の増加に伴い、財政調整のための基金の取崩しを減額する。

2 補正予算の規模

(単位：千円、%)

| | 補正前 A | 今回補正額 | 補正後 B | 伸び率 B/A |
|------|---------------|-------------|---------------|------------|
| 一般会計 | 849,658,410 | ▲ 9,122,322 | 840,536,088 | 98.9 |
| 特別会計 | 324,276,083 | 4,839,655 | 329,115,738 | 101.5 |
| 企業会計 | 63,921,982 | ▲ 3,755,517 | 60,166,465 | 94.1 |
| 合計 | 1,237,856,475 | ▲ 8,038,184 | 1,229,818,291 | 99.4 |

(参考1)同時期の一般会計予算額の推移

(単位：百万円)

| 年度 | R5 | R4 | R3 | R2 |
|--------|---------|---------|---------|---------|
| 12月補正額 | ▲ 9,122 | 10,644 | 37,663 | 24,375 |
| 補正後累計 | 840,536 | 851,712 | 887,983 | 839,407 |

3 一般会計における歳入の概要

- 法人二税及び地方消費税の増収見込みを踏まえて、県税収入等を増額する。
- 令和4年度決算に伴い、決算剰余金の予算外積立(1/2相当)の残額分を繰越金として計上する。
- 予算の執行状況を踏まえ不用となった国費を減額するほか所要の措置を行う。

(歳入の主な内訳)

| 項目 | 補正前 | 補正額 | (単位：千円) |
|-------------------------|-------------|--------------|-------------|
| | | | 補正後 |
| 県税 | 274,685,000 | 5,854,000 | 280,539,000 |
| うち法人二税 | 66,822,000 | 3,615,000 | 70,437,000 |
| うち地方消費税 | 72,700,000 | 2,155,000 | 74,855,000 |
| 地方消費税清算金 | 92,719,000 | ▲ 3,026,000 | 89,693,000 |
| 地方交付税 | 159,927,000 | 1,642,016 | 161,569,016 |
| 県債 | 78,595,000 | ▲ 738,000 | 77,857,000 |
| うち臨時財政対策債 | 9,585,000 | ▲ 489,000 | 9,096,000 |
| 国庫支出金 | 139,248,658 | ▲ 23,721,294 | 115,527,364 |
| うち新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 | 44,496,187 | ▲ 20,428,300 | 24,067,887 |
| 繰越金 | 1,770,809 | 7,614,537 | 9,385,346 |
| 繰入金 | 35,632,618 | 60,874 | 35,693,492 |
| うち財政調整のための基金 | 26,702,540 | ▲ 6,235,606 | 20,466,934 |
| 財産収入(土地売払い収入ほか) | 1,095,550 | 1,013,443 | 2,108,993 |
| 寄附金 | 11,197 | 14,640 | 25,837 |
| その他の歳入 | 65,973,578 | 2,163,462 | 68,137,040 |
| 合計 | 849,658,410 | ▲ 9,122,322 | 840,536,088 |

(参考2) 財政調整のための基金の残高

| (単位：百万円、%) | | | | |
|------------|-------|--------|--------|--------|
| 補正前 | 増減額 | 補正後 | 前年度同期 | 前年度同期比 |
| 25,169 | 6,236 | 31,404 | 31,683 | 99.1 |

※それぞれの金額を四捨五入しているため、各表の合計等が合わない場合があります。

4 一般会計における歳出の概要

(主な事業)

①指定避難所に指定されている県立高校の武道場への空調設備整備 (教育委員会)

1億1,742万5千円

【新規】指定避難所に指定されている全県立高校の武道場 (35 施設) を対象に空調整備を進める。

②県立高校の防犯対策強化 (教育委員会)

3,448 万 5 千円

【新規】県立高校への侵入・盗難被害が相次いだことを受けて、防犯カメラを増設するなど、防犯対策を強化する。

・対象 : 全県立高校

・対策例: 防犯カメラ、防犯フィルム・ガラス、センサーライト

③東海道新幹線へのアクセス改善に伴う首都圏在住者の観光意向調査 (観光部)

990万円

【新規】東海道新幹線へのアクセス改善に伴い、首都圏と三重県との往来が容易になったことを契機として、首都圏在住者を対象に顧客特性に応じた観光プロモーションを強化するにあたり、対象ターゲット層の三重県への観光にかかる意向調査を実施する。

(調査方法)

対象地域: 東海道新幹線へのアクセスが容易になった地域

実施方法: 多くの人々が認知できる広告を掲出したうえで、インターネット調査

調査内容: 首都圏在住者の三重県への観光意向、広告のプロモーション効果

④公共事業費の増（農林水産部、県土整備部）

11億1,834万3千円

災害復旧事業（令和5年災害）の実績増などに伴い、公共事業費を増額する。

（単位：億円）

| | 令和5年度当初予算 | 12月補正予算 | 12月補正後予算 |
|---------|-----------|---------|----------|
| ①直轄事業 | 152.6 | ▲8.5 | 144.1 |
| ②国補事業 | 359.5 | 6.0 | 365.6 |
| ③県単事業 | 284.2 | 3.3 | 287.5 |
| ④災害復旧事業 | 97.7 | 13.1 | 110.8 |
| ⑤受託事業 | 17.3 | ▲2.8 | 14.5 |
| 合計 | 911.3 | 11.2 | 922.5 |

⑤税収増に伴う税収関連交付金の増額（総務部）

40億1,553万1千円

令和5年度の地方消費税等の増に伴い、他の都道府県へ支払う清算金等を増額する。

⑥人件費（一般職）の増額

7億5,451万9千円

職員の新陳代謝に伴い給与費全般を減額する一方、時間外勤務手当等について実績見込みを踏まえて増額し、あわせて7億5,451万9千円を増額する。

※うち、時間外勤務手当等の増額分：16億2,809万円1千円

時間外勤務手当等の年間所要見込額：44億1,557万8千円

⑦新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴う事業費の減額
（医療保健部）

▲267億9,231万7千円

令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類へと変更されたこと等に伴い、年度途中で終了又は規模を縮小した事業について、不用額を減額する。

- ・病床確保事業関係 ▲87億5,027万6千円
- ・ワクチン接種事業関係 ▲37億9,977万4千円
- ・宿泊療養事業関係 ▲37億4,057万1千円
- ・自宅療養事業関係 ▲30億2,509万3千円
- ・社会的検査事業関係 ▲20億3,990万9千円
- ・医療費公費負担関係 ▲16億2,687万6千円 等

⑧新型コロナウイルス感染症対策関連の国庫補助金・交付金等の不用額の返還

(医療保健部)

101億687万7千円

令和4年度に受け入れた新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金、感染症予防事業費等負担金にかかる不用分等を返還する。

⑨県債管理特別会計への繰出金の増額(総務部)

6億4,973万4千円

県債の利率確定に伴い利子償還金を減額する一方、県債管理基金の積立不足を一部解消し、あわせて県債管理特別会計への繰出金を増額する。

・利子償還金:▲9億5,475万円

・過去の積立不足を解消するための積立て:15億円 ※積立不足額:40.1億円

⑩公共施設等総合管理推進基金への積立(総務部)

20億円

公共施設等の長寿命化を図るための改修、更新その他総合的な管理に要する経費の財源に充てるため、公共施設等総合管理推進基金に積み立てる。

5 特別会計における補正予算の概要

(主な内容)

(1) 県債管理特別会計(総務部) 6億4,973万4千円

県債の利率確定に伴い利子償還金を減額する一方、県債管理基金の積立不足を一部解消することに伴い増額する。

(2) 国民健康保険事業特別会計(医療保健部) 35億6,684万8千円

- ・医療費の見込みの増加に伴い、市町に対して支払う保険給付費等交付金を増額する。
- ・令和4年度決算剰余金のうち国等への返還金を除いた残額を、財源不足に備えて、財政安定化基金へ積み立てる。

(3) 母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計(子ども・福祉部)

6億4,222万1千円

- ・令和4年度からの繰越金が確定したことに伴い貸付金を増額する。
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付金の剰余金の国への償還に伴い一般会計へ繰出を行う。

6 企業会計における補正予算の概要

(1) 水道事業会計(企業庁) ▲12億8,563万7千円

建設改良費の減などによる減額。

(2) 工業用水道事業会計(企業庁) ▲3億3,214万3千円

建設改良費の減などによる減額。

(3) 病院事業会計(病院事業庁) ▲1億2,771万2千円

給与費の減などによる減額。

(4) 流域下水道事業会計(県土整備部) ▲20億1,002万5千円

建設改良費の減などによる減額。